

利用規則

当ホテルでは、お客さまが安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第 10 条に基づいて、次のとおり利用規則を定めておりますのでお守りください。

遵守いただけない場合には、やむを得ずご宿泊並びにホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げることがございます。また、その結果生じた事故については、宿泊約款第 18 条によりお客さまに責任のご負担をいただき、当ホテルはその責任を負いかねる場合がありますので、その旨ご留意くださいますようお願い申し上げます。

1 客室内

- (1) 廊下及び客室内で暖房用・炊事用などの火気は、使用しないでください。
- (2) 火災になりやすい場所、特にベッドの上での喫煙はしないでください。
- (3) 客室からの避難経路図は、客室入り口ドアの裏側に掲示してありますのでご確認ください。万一事故が発生した場合は係員の指示に従ってください。
- (4) ホテルの許可なく客室を営業行為・事務所・パーティーなど宿泊以外の目的に利用しないでください。
- (5) ホテルの許可なく客室内の備品を移動したり、又は客室内に造作を施し、あるいは改造しないでください。
- (6) 施設の外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。
- (7) 客室内を汚損する恐れのある行為はしないでください。

2 部屋の鍵

- (1) お部屋から出られる際は、施錠をご確認ください。
- (2) 外出される際は、フロントに鍵をお預けください。(カードキーのホテルは除く)
なお、鍵をフロントでお受け取りになるときは、宿泊カードをご提示ください。
- (3) 在室中及び就寝の際は、必ずドアの施錠をしてください。
- (4) お部屋の鍵又はカードキーは、当ホテルをご出発のとき必ずフロントにご返却ください。鍵の紛失などによりご返却のないときは、鍵代金等の実費をお支払いいただきます。

3 来訪者

- (1) 訪問客を客室にご案内しないでください。訪問客とのご面会はロビーでお願いします。
- (2) 在室中に来訪者があつた際は、不用意に開扉せず、ドアチェーン(ドアガード)をかけたまま開扉するか、ドアスコープでご確認ください。万一不審者と思われる場合は、フロント(ダイヤル: 33)までご連絡ください。

4 ホテル内

- (1) ホテル内に次のようなものを持込まないでください。
 - (ア) 身体障害者補助犬以外の愛玩動物。
 - (イ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの。
 - (ウ) 悪臭を発するもの。
 - (エ) 人を殺傷するおそれのある化学薬品類等
 - (オ) その他法令で所持を禁じられているもの。
- (2) ホテル内で、賭博や風紀治安を乱すような行為並びに公共の秩序に反するおそれのある行為及び、他のお客さまの迷惑になるような言動はしないでください。
 - (ア) 館内および客室内で大声、放歌および喧騒な行為、その他他者に嫌悪感を与えたり、迷惑をおよぼしたりまた、賭博や公序良俗に反する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。
 - (イ) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当ホテルの利用はご遠慮いただきます。また、かつて同様な行為を行った方についてもご遠慮いただきます。
 - (ウ) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める指定暴力団等及び暴力団員又はその関係者、その他反社会的勢力であると認められる者の当ホテル利用はお断りいたします。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
 - (エ) その他上記事項に類する行為のあるときはご利用をお断りいたします。

- (3) ホテル内で広告・宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等はしないでください。
- (4) 廊下やロビーなどに所持品を放置しないでください。
- (5) ホテル外から飲食物の出前をとらないでください。
- (6) 浴衣、スリッパなどで客室階以外の場所の出入りはご遠慮ください。(松山を除く)

5 貴重品

- (1) ご滞在中は現金、有価証券、貴金属その他の高価品については、フロントにお預けください。
- (2) 客室によってはお客さまが自由にお使いいただけるよう金庫を備え付けてありますが、簡易なものですので現金、貴重品等高価品については、事故防止のため必ずフロントにお預けください。

6 お預かり物

お預かり物の保管期間は、特にご指定のない限り、原則お預かりの日から3ヶ月間とし、それ以後はお引取りの意志がないものとして当ホテルにて処理いたします。

7 遺失物

お忘れ物、遺失物の処置は、法令に基づいてお取扱いいたします。

8 駐車場の利用

- (1) ホテル構内では、係員の誘導及び指示に従ってください。
- (2) 駐車中の車内に貴重品及びその他の物品を留置しないでください。駐車中における紛失・盗難等については、その責任を負いかねます。

9 料金の支払い

- (1) 宿泊料金等は、ホテル到着の際、又は当ホテルが請求した時に、フロントにてお支払いください。
- (2) ご予定宿泊日数を変更なさる場合は、フロントに予めご連絡ください。
- (3) ご宿泊日数を延長される場合は、延長にかかる宿泊料金を宿泊延長申込時にお支払いください。
- (4) 領収証は各部屋単位でご用意しておりますので、同室のお客さまが分割領収証をご希望の場合は、チェックインの際にお申し付けください。
- (5) ご宿泊者以外の方から料金のお支払いを受けることになっているときは、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払いをご請求いたします。
- (6) インターネットで事前カード決済をされた際は、チェックアウト時にホテルより領収証をお渡しできませんので、ご予約されたWebサイトよりプリントアウトしてください。